

目次

- 1 道路陥没事故等について（路面下空洞調査、県立工業高人材養成）
- 2 外国人材確保について（介護人材、カンボジアは慎重に）
- 3 ムスリム土葬について（県営は反対）
- 4 4 病院再編について（下り搬送）
- 5 DX 施策（国産クラウド）について
- 6 先人顕彰について（多賀城、沖縄県民の恩人・佐藤喜一の顕彰を）



【1 道路陥没事故等について】

埼玉県八潮市（やしおし）で発生した道路陥没事故を踏まえ、県では流域下水道管路の緊急点検を実施しました。全体延長約 300 k mのうち、管径 2 m以上の管路や、腐食の恐れのある管路を対象として約 36 k m区間の周辺路面を「目視」で点検した結果、特に異常はなかったとし、県管理の広域水道、工業用水道についても同様とのことでした。

先日、中南部下水道所長から現地調査状況を伺いましたが、所長以下、職員の皆さんの労を多とするものです。

Q拓 そのうえで、しかし、そもそも、「目視」で路面下の空洞の存在を察知することは、本当に可能なのでしょうか。手法としては明らかに限界があると思われます。

路面下の空洞の有無を調査する手法としては、「地中探査レーダーを搭載した車両」と「人工衛星」の活用が考えられます。

前者によれば、最大深度 3mまで調査可能ではあるようですが、専門家によれば精度やコスト面の課題もあるようです。

一方、人工衛星については、本県と福島県の自治体間で共同発注した水道管の「漏水」調査について報道されたところですが、人工衛星を用いた路面下「空洞」調査も技術的には可能です。人工衛星から電波を照射し、干渉 SAR という技術を用いることで、地中の空洞や構造物の変動を探査可能です。

調査の精度、コスト面など、いずれの調査手法に優位性があるのか、当局の所見を伺います。

A 地中探査レーダーには探査精度の限界も指摘される。人工衛星は実績が少ないため、それぞれの優位性判断は現状では困難。

Q拓 仙台市では、下水道管路施設埋設区間 16.5 k mにわたり地中探査レーダーを搭載した車両を走行させることで、路面下 1.5mの空洞の有無につき調査を実施しました。

県として、地中探査レーダーを搭載した車両を用いた計画調査は平成 30 年を最後に行っておらず、以降は、県ではなく民間事業者を契約者とする単発で比較的短距離の緊急調査を実施するにとどめています。計画調査を実施した区間については、調査から既に 6 年以上が経過しており、この間、令和 3 年 2 月 13 日に M7.3、令和 4 年 3 月 16 日に M7.4 の福島県沖を震源とする大きな地震が発生していますが、再度調査の必要はないのでしょうか。当局の所見を伺います。

A その後、令和 2 年までの詳細調査により空洞化を確認した 139 か所について令和 2 年までに補修を完了。令和 3 年福島沖地震では、県道 2 路線で路面陥没のため、県道 50 k mの空洞化調査を実施し 5 か所の補修実施。今後も、大規模地震発生の場合には、地中探査レーダーを活用した空洞化調査を実施するなど対応する。

Q拓 「令和5年度 管渠緊急度判定結果」によれば、本県所管の下水道管渠に関しては「速やかに措置が必要な場合」とされる「緊急度区分Ⅰ」に該当する延長割合が、実調査により194m、カメラ調査等を基にした「健全率予測式」によれば4940mあるとの判定結果が出ております。なお、本調査結果の判定は令和2年時点のもので、県として、今後の対応について伺います。

A 当該部分については、管路のたるみにより敷設替えなどの大規模工事を要するため令和9年度までに敷設を完了する。

Q拓 本県工業用水道については、法定耐用年数を超えて老朽化した水道管の比率が令和5年度に59.3%に達し、平成30年と比較すると25.4%も増加しており、効率的で着実な更新が課題となっております。令和5年第2回定例会で、私はビッグデータとAIを駆使した水道管路の劣化予測診断の活用を提案しましたが、現在、本県の上水道・工業用水道についてAIを活用して診断し、優先的に更新が必要な箇所を特定する取り組みが進んでいます。AIを活用した効率的更新により、水道管老朽化率はどのように変化するのか、見通しを伺います。

A AIを活用した劣化診断では環境ビッグデータや漏水履歴に基づき制度の高い健全度予測が可能となるため、効率的で迅速な管路更新計画が実現できる。令和7年度上半期までに新規更新計画を策定する。

下水道などインフラの維持・更新にあたる技能人材の不足が全県的に深刻化しています。

Q拓 屋外配管業務に従事する水道インフラ人材の育成は、土木科の任になるようですが、本県立実業学校を卒業後に、水道インフラ関係の土木建設事業者就職する生徒の実績について伺います。

A 令和5年度の工学系の県立高校卒業生のうち、土木建設業へは7校42人が就職、水道インフラ関係事業所には3校4人が就職。令和6年度は、現段階で土木建設業へは9校45人が内定、水道インフラ関係事業所には4校5人が就職。

Q拓 「企業版デュアルシステム」導入により、地域の土木建設事業者における長期企業実習を可能とするなど、水道インフラ整備関係の技能人材の確保につき踏み込んだ施策を要すると思いますが、当局の所見を伺います。

A 「企業版デュアルシステム」は学校での学習と企業における実習を組み合わせた効果的職業訓練であり、即戦力が求められる現状に適した仕組み。一迫商業における実績もある。企業、生徒双方にメリットがある。土木建設業界から協力を得ながら、企業版デュアルシステムの導入拡大に取り組み水道インフラを含む土木建設業を支える人材育成に努める。

Q拓 県立実業高校の実習室や保健室でエアコンなど必須の設備が故障し、支障をきたしているとの現場の声が続々と届きます。県立実業高校の学習環境を保障すべく、実習室等のエアコンなど、修繕・更新の加速化を要すると思いますが、当局の所見を求めます。

A 情報処理実習室、保健室など更新の必要が高まっている。特に保健室について生徒の健康管理を行う重要な場所で適切な温度・湿度環境を確保が重要なため最優先で修繕更新を行う必要がある。県教委として、令和7年度に予算を大幅に増額し、生徒の学習環境の整備を推進する。

Q拓 県立仙台高等技術専門校を視察し、校長以下、懇切なご案内をいただきました。令和10年に全県で一校に集約される予定ですが、設備工事課では屋内配管関係だけでなく、屋外の水道インフラ整備に当たる人材養成も検討する余地はないのか伺います。あわせて、屋外水道インフラ整備人材輩出の実績につき伺います。

A 本校では屋外配管工を養成していない。社会ニーズの変化を踏まえながら、訓練環境が整備できるかどうか再編後の訓練内容につき必要に応じて見直す。

## 【2 外国人材確保について】

Q拓 昨年インドネシアのジャカルタで開催された「みやぎジョブフェアインドネシア」は大盛況でした。

インドネシアの労働大臣からは、年に数百人規模で本県にインドネシア人材を送り出したいとの意向が示され、本県も日本語教育のための語学学校の確保など受け入れ体制整備を進めてきたと認識しますが、ここに来て、インドネシア側が日本語教育のための渡航について難色を示していると側聞します。日本語能力の習得が前提となる職種もあることを考えると、従前の方針を大きく変更せざるを得ない可能性も想定されます。インドネシア人材受け入れに向けた対応方針と、本年における受け入れ見込み数につき伺います。

**A 知事** 在留資格や渡航費用の課題があり、事前に渡航して日本語学習を受講することが困難。来年度のジョブフェアでは事前の日本語教育を確実に実施している優良な送り出し機関に限り招待することで、来日外国人材の日本語能力を担保する。母国で待機中にオンラインでの日本語講座受講、日本語教員を現地に派遣して教育する体制構築も検討する。今後の受け入れ数は、ジョブフェア参加実績である 1200 人に見合う受け入れ数確保を目指す。

**Q 拓** 令和 8 年度には、本県の**介護人材不足は 1802 人**に上る見込みです。当初予算では、外国人介護人材向けの日本語・介護技術学習無料支援講座受講や資格取得、奨学金補助など、インドネシア人を含む外国人介護人材確保の取組が予算化されています。これらの施策により何人の介護人材確保につながると想定するのか伺います。

**A** 令和 6 年度において**160 人の外国人介護人材養成に当たっている**。令和 7 年度は、**250 人に拡充する**。

**Q 拓** 一方で、外国人材に依存するばかりでなく、介護分野の生産性向上も必須の取り組みです。介護ロボット等導入促進事業が予算化されていますが、これらの施策により、期待する生産性向上の目標値など伺います。

**A** 介護人材の定着のためにも生産性向上が必須。現在まで**480 事業所に措置**。令和 7 年度は**130 事業所に支援予定**。今後は**740 事業所への介護ロボット・ICT 機器導入を目標に推進する**。

昨年末に、にわかに「カンボジア労働職業訓練省との覚書」締結の報が舞い込み、驚愕しました。

インドネシア人材だけでも、本県では吸収できないほどであるにも拘わらず、なぜ、さらにカンボジア人材の送り出しが必要なのでしょうか。

本県では、**昨年、栗原市、大崎市、川崎町（かわさきまち）などで太陽光発電施設から銅線が盗まれる事件が十数件発生しましたが、カンボジア人容疑者 10 人が逮捕**されました。昨年 6 月までの半年間に、全国で、銅線ケーブル窃盗・流通で最多割合を占めたのもカンボジア人でした。

今月に入ってから、カンボジアを拠点とするトクリュウ型犯罪が、本県で検挙されたばかりです。

IMF の統計によれば、カンボジアは近年急激な投資により都市部に限り成長が見られるものの、一人当たり GDP は 2744 ドルと世界 140 位にとどまり、大多数の国民は貧困層に属します。UNICEF『子供白書 2023』によれば、カンボジアの中学校卒業率は 40%に過ぎません。

ちなみに、インドネシアの中学校卒業率は 90%ほどで、東アジア・太平洋諸国平均も 80%台後半です。

カンボジアからこうした人材が大挙して宮城県に押し寄せてきた場合、本県の体感治安に影響を及ぼしかねないと憂慮します。

カンボジア人材の送り出しには慎重を要すると思いますが、知事の所見を求めます。

**A 知事** 県内外国人 2.8 万人中カンボジア人は 198 人。カンボジア政府は、水産加工などの人材送り出しについて意欲的なため、将来を見据え他の自治体に先駆けて関係構築を図った。一方、憂慮する県民もいるため、労働職業訓練大臣、現地送り出し機関会長には、勤勉なカンボジア人を多く送り出してもらえるよう強くお願いした。令和 7 年度には、**県外国人センターでクメール語も対応可能になる**。多文化共生社会の実現を推進する。

### 【3 ムスリム土葬について】

**Q 拓** ムスリムのために土葬が可能な県営墓地を検討するとの知事発言がありましたが、これは勇み足ではな

いかと憂慮します。

まず、客観的には、**土葬に反対の意見が多数**のようです。ましてや、責任あるムスリム団体からの合理的な要望があったわけでもありません。また、埋葬ならびに墓地経営の許可権者は市町村長であり、知事単独では実現不可能です。

そもそも、我が国が近代に入り火葬に転換してきた背景には、**国土狭小や伝染病予防など環境的・公衆衛生的な観点・要望があったことを軽視**してはいないでしょうか。また、同じく土葬を専らとするカトリック教会からは同様の要望はなく、**ムスリムのみを支援・優遇することについて行政としての中立性・公平性に抵触**する可能性は否めません。また、ムスリムには、日本人のような**墓参の習慣はなく、基本的には埋葬すれば事足りることを考えると、利用料徴収の見込みなど経営面の課題が明らか**です。

以上の諸点を考えると、少なくとも、**県営でムスリムを対象とする土葬可能な墓地を**経営することは得策ではないと考えます。

一方で、店田広文・早稲田大学名誉教授による昨年 6 月の研究調査によれば、令和 6 年初時点で、外国人ムスリム人口は我が国全体で 29 万 4 千人、日本人ムスリム人口は 5 万 4 千人であり、本県には 4624 人の在日ムスリムがいることが明らかになりました。以上の事実を踏まえれば、日本国民ならびに正当な永住資格をもつムスリムの埋葬について検討する公益上の要請は否定できません。

そこで、まずは県民に対し、土葬問題について知事から説明し、**県民からの意見聴取の機会を設けるべき**と考えます。

そのうえで、**良識あり責任あるムスリム関係団体**があるのであれば、当該団体との意見交換の機会を設け、まずは県民の意向もしっかり伝えていただき、**大多数の県民とムスリムの双方が受け入れ可能な妙案**があり得るのか、正直ベースの意見交換があるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

A 知事 **すべての人が最後まで安心して暮らせる環境整備として外国人だけでなく日本人も含め、それぞれの望む弔い方で対応できるようにする。土葬墓地整備については、①新たに墓地設置だけでなく、②すでに許可を受けている墓地に土葬の区画を設ける方式もある。運営についても、①公営の他、②宗教法人等による設置など様々な形態がある。関係団体から意見を聴き、現在調査を進めている。県として、関係団体の他、市町村、地域住民の理解も重要であると認識する。引き続き、調査を進め課題を整理し、今後の対応を検討する。**

#### 【4 4 病院再編について】

Q 拓 日本赤十字社による新病院開院は令和 12 年に遅れる一方、県立精神医療センターは名取市内で建て替えるとの方針転換を受け、少なくともこれから 5 年間における身体合併症患者対応を考えるうえで、仙台市立病院精神科との連携の重要性がより高まったものと認識します。

身体合併症対応病床も含む仙台市立病院精神科病床 50 床の稼働率は従来低調であり、県立精神医療センターとの連携強化を要すると考えますが、当局の所見を伺います。

A 知事 **仙台市立病院は長町への移転・建て替えを機に精神科病床を 16 床から 50 床に増床。精神科病床をもつ仙台市立病院などとの連携を強化し、精神科救急の入院受入れ体制充実を図る。**

Q 拓 新地域医療構想においては、「急性期拠点機能」を担う医療機関については絞り込み・集約化を進めるとし、「高齢者救急・地域急性期機能」との役割分担を明確化する方向性を打ち出していますが、現状、仙台市立病院、仙台赤十字病院などでは、根本的治療の困難な高齢者の誤嚥性肺炎などを受け入れるため、転院先が見つからない患者の入院長期化の原因となっています。

今後、仙台赤十字病院の移転により、仙台市立病院にさらに集中する負荷を #7119 等により低減しつつ、本来の医療機能を十全に発揮してもらうこと、そして後方支援病院への「下り搬送」の促進が課題です。

そこで、疾患ごとに急性期病院の役割分担の明確化を進め、病院群輪番制事業の当番病院にも拘わらず応需不能が多い病院に関しては、救急告示医療機関の認定を取り消すことも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

A 新地域医療構想における地域完結型の医療・介護提供体制が実現性の高いものとなるよう準備を進める。救急医療協議会で専門家の意見をもらい救急医療体制充実に努める。

Q 拓 「令和6年度診療報酬改定」により「救急患者連携搬送料」が設けられ、入院3日目までの「下り搬送」を算定するものですが、医療現場によれば3日以内の転院のハードルは高く課題があるようです。

仙台市では昨年9月からモデル事業として「救急医療病院間連携推進事業」を実施していますが、デジタル技術の活用により、救急受け入れ病床確保と、支援病院への下り搬送を促す仕組みです。

5日以内の転院に応じた場合に、支援病院に対し1人につき3万円、6日～15日以内の転院には1人につき1万円を補助するものですが、医療専門家によれば、5日までの転院となると、ボリューム層の軽症誤嚥性肺炎患者等の転院にはハードルが高いと思われまます。

そこで、例えば、「8日以内の転院」について、県として転院1人につき2万円を上乗せ支給することで、転院可能な典型的疾患の対象を拡大し、下り搬送をさらに促進することにより、医療機能面の役割分担を加速化できると考えますが、当局の所見を伺います。

A 県として、救急患者の後方病院への転院搬送に係る様々な動きをふまえ、仙南医療圏においてみやぎ県南中核病院で受け入れた救急患者の早期転院に向けた仕組み作りにつき検討に入った。今後も、救急患者の円滑な転院調整に向けたさらなる連携につき検討する。

Q 拓 医療従事者の減少により対応可能患者数が漸減していくことが予想される一方、医療機関の経営難が課題化するなかで、その解として病院間連携が進んでいます。

例えば、仙台オープン病院とスperlマン病院では医療連携協定を締結し、両院間での患者の相互受入れの迅速な対応、医師の診療支援と施設の相互利用、医療従事者の資質向上のための合同研修実施など、限られた医療資源をより効率的に活用することで、相互の医療機能を最大限に活用する取り組みが進んでいます。

もっとも、仙台オープン病院の場合は、院長、事務方トップのリーダーシップがあつての好事例といえます。

そこで、各法人間で病院等に係る業務の連携を推進する「地域医療連携推進法人」制度についてみると、地域医療構想区域内の病院等の連携推進方針のもと、医療従事者の共同研修、物品の共同購入、病床再編など、病院間の医療機能分担や業務連携を促す枠組みで、知事の認定・監督にかかるものです。東北地方で実績がないのは、本県と、連携先の選択肢が限られる岩手県のみです。

「地域医療連携推進法人」制度を本県として推進することにより、仙台医療圏、仙南医療圏などにおける医療機能分担や業務連携を促す余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

A 地域医療連携推進法人については、医療機能分担や業務連携を推進し、地域医療構想を達成するため重要な役割を果たすと認識。地域医療構想調整会議で、限られた資源を効率的に活用した持続可能な医療提供体制確保に努める。

## 【5 DX 施策について】

当初予算案では、県立学校のウェブ出願システム導入、森林クラウド情報一元化など、DX 施策の進捗が見られ、歓迎するものです。

Q 昨年12月22日に執行された大阪府四條畷市市長選挙・同市議会議員補欠選挙において、タブレット端末を用いた電子投票が実施されました。開票所の人員は1/3になり電子投票による無効票がゼロとなった反面、投票所の人員加配、機器のレンタル代を含むコスト増加など課題もあったようです。

本年は宮城県知事選挙をはじめ大型選挙が予定されていますが、本県知事選挙において電子投票を実施した場合、所要人員、選挙実施関係費用はどうなるのか、当局の所見を伺います。

A 試算は非常に困難。四條畷市において費用の精査・検証を待ち、情報収集に努める。

Q 拓 令和6年の「デジタル赤字」が、6兆6507億円と過去最高を更新するなど、デジタル関連サービス・製品の外資依存脱却が国家的課題となっています。

令和4年12月、「クラウド」は、経済安全保障推進法上の12の「特定重要物資」に指定されました。政府のガバメント・クラウド・サービスを提供する事業者はAmazon Web Serviceをはじめ5社ですが、その内、国内企業は「令和7年度末までに技術要件を充たすこと」との条件付きながら「さくらインターネット」1社のみです。

令和6年2月、同社の「さくらのクラウド」の基盤技術開発は、経産省の「特定重要物資クラウドプログラムの供給確保計画」に認定され、国内で重要情報を扱う事業者が海外サービスに依存せずクラウドを安定的に利用できる状況の確保に向けた取り組みが国策として進められています。

本県では、現在「生活保護」と「児童扶養手当」の業務システムについてガバメント・クラウドへの移行を予定していますが、ベンダー側の事情により、Amazon Web Serviceのクラウドサービスを利用する機会が少なくないようです。

しかし、外資クラウド依存には、データ主権侵害や、為替のリスク、外資製仮想化ソフトウェア依存による価格上昇リスクがともないます。

ここで、国産クラウドを選定した場合を考えると、本県の業務データを全て国内で完結するデータセンターで保管可能で、自国でサービスの価格決定権を確保できるなど、県民の情報安全保障、データ主権の確立、ひいてはデジタル赤字の解消にも資するものと考えます。

本県業務データの移行先について、国産クラウドを積極的に採用することを視野に入れたベンダーへの働きかけや調整の余地があると考えますが、知事の所見を伺います。

A 企画部長 国産クラウドの利用については、国内産業の技術力向上や、いわゆるデータ主権などの観点から大事なことと認識する。

国では、現在4つの外資系クラウドのみをガバメント・クラウドに認定しているが、国産クラウドについても、令和7年度末までに安全性等技術的な条件を充足することで、追加で選定される見込み。県では、生活保護と児童扶養手当の業務システムにおいてガバメント・クラウドを利用することとしており、そのうち「児童扶養手当」の業務システムについて、利用するクラウドサービスを令和8年度以降に決定する。今後、この利用システムの選定にあたっては、国産クラウドの利点も考慮しつつ、技術面・コスト面などから、その利点についてベンダーなどと十分に意見交換し協議する。

Q 拓 チャイナの新興企業ディープシークが開発した生成AIについて、個人情報を含むデータがチャイナ国内のサーバーに保存され、チャイナの法令が適用されるなど、情報安全保障上のリスクがあるものと考えます。本県業務においては当該AIの使用を禁止すべきと考えますが、当局の所見を求めます。

A ディープシークにつき現段階で業務上の利用を停止している。生成AIにつき情報セキュリティに留意していく。

## 【6 先人顕彰について】

当初予算に「多賀城政庁復元検討事業」が盛り込まれ、政庁復元の在り方を検討するとのことですが、賛意を表するものです。

先月末、会派2期生と太宰府市役所を訪問し、特別史跡大宰府跡や太宰府天満宮を中心とした観光施策につ

いて聴取、意見交換してきた矢先に、大宰府政庁跡を中心とする日本遺産「古代日本の「西の都」」の認定取り消しの報道があり驚愕しました。

Q 本県でも、「政宗が育んだ‘伊達’な文化」が日本遺産に認定されており、多賀城跡も「構成文化財」の一角を占めますが、ストーリーの中での位置づけが曖昧で、表記からして「多賀城跡附寺跡（つきたりてらあと）」とあり、わかりにくい印象です。改善の余地があると考えますがいかがでしょうか。

A 来年度の「政宗が育んだ‘伊達’な文化」ガイドブックのなかで多賀城との関係につき改善し紹介する。

また、多賀城は、建武の新政に際して東国経営の中核、そして南朝方の拠点となり、後醍醐天皇第七皇子で、後に後村上天皇となられる義良（のりよし）親王が政庁跡を御座所とされるなど、多賀城政庁跡は重層的な歴史的現場ともなっております。

Q 政庁復元に際しては、古代だけでなく、南北朝時代など、政庁にまつわる他の時代と関係人物に関する顕彰も念頭に置いて検討していただきたいと思いますが、知事の所見を求めます。

A 今後事業を進めるにあたり政庁にまつわる時代や関係の人々についても念頭に置きながら、多様な観点から意見を伺う。

本年は、終戦から80年の節目の年です。昨年12月には、沖縄県糸満市で営まれた「宮城の塔」慰霊祭に、高橋議長、遺族会関係者と共に有志議員団の一員として参列しました。

当時、沖縄県特別高等課長だった川崎町出身の故佐藤喜一氏が、「沖縄の恩人」として生存者により語り継がれています。沖縄戦末期の6月25日ころ、県職員、陸海軍将兵、住民数百人が避難する「轟壕」が米軍に包囲される最中、「自分が残るから皆を外に出してくれ」と軍を説得し、住民600名の救出につなげたのが、佐藤喜一氏でした。佐藤氏は、その後、壕に残り戦死したとみられますが、当時の部下で、戦後に琉球政府立法院議長に累進した山川泰邦氏が佐藤氏の功績を親族に語り継いだそうです。

先日、阿部まさき議員の紹介で、喜一氏のお孫さんに当たる泰行さんにお話を伺いましたが、生年月日は沖縄慰霊の日の6月23日であり、幼少から「立派なお祖父さんに恥じないよう生きよ」と訓育されたそうです。

Q 本県の公立・私立中学、高校からは、毎年数校が沖縄へ修学旅行に訪れていますが、沖縄戦において、当時の沖縄県幹部として、宮城県人・佐藤喜一氏が、非常の覚悟で多くの沖縄県民の命を救われたことを、平和教育の一環として伝えるべきと考えますが、当局の所見を求めます。

A 県立高校では、過去の戦争や紛争の歴史を学ぶことで戦争の現実を理解し、その悲劇を繰り返さないための意識を育んでいる。平和教育の中で、様々な先人たちの功績やエピソードなどをどのように伝えていくことができるのか研究する。

以上

## 【第二質問】

○【大前提】ムスリムの友人と意見交換。排外主義でも、特定の宗教への嫌悪でもない。

○「県営土葬墓地」は課題あり

Q 拓「良かれと思って」の県営土葬墓地整備は、「くれくれ、やれやれ」の悪しき先例になりかねない。ムスリムは墓参の習慣がなく、先行例では無許可で埋葬する事例が見られるなど、毎年の利用料徴収に課題があることが予見され、経営面の課題が明らか。よって、「県営の土葬墓地」は不得策と考えるがどうか。

○「県民の声に耳を傾けよ」

Q 拓 多くの反発の背景には、本質的には「一方的な多文化共生」に対する違和感がある。「多文化共生」持ち出されると、無条件に日本人が譲歩するような印象をもつ県民も少なくない。異なる宗教や他国の慣習を一方

的に押し付けられる「多文化共生」は多文化の「強制」であり、真の共生ではない。対外的には、公正さ・フェアネスが必要。まずは、県民の声に耳を傾けるべき。

○やるならムスリムの自主自立で、県の役割は橋渡し・調整

Q 拓 知事アイデアに対しては、高潔なムスリムの中には、異教徒に金銭的な負担させて宗教的価値を貫徹するのは「施し」屈辱と感じる人もいる。同じく土葬を専らにするカソリックでは、自主自立で墓地を整備し、管理運営し、立地自治体・周辺住民の理解を得るため、毎年自主的に水質調査を実施し結果を公表もしている。ホストカントリーの国民、住民の理解を得るために、努力している。ムスリムにも自主自立が求められる。

県の役割は、県民・立地自治体との橋渡し・調整役をしっかりと務めることだと考えるがどうか。

○国産クラウドを

Q 拓 答弁では国産クラウドについて令和7年度末までに技術的な条件をクリアする見通しということで、「児童扶養手当」の業務システムについては、利用するクラウドサービスとして俎上に上げる余地があるということでした。是非とも、国産クラウドも積極的に検討していただきけるという認識でよろしいですね。どうですか。

A 企画部長 国産クラウドも対象に加えて、検討して参ります。

以上



ミヤテレ夕方ニュース R7.02.20.

河北新報朝刊 R7.03.15.記事



沖縄県民の恩人 佐藤喜一特別高等警察課長  
宮城県川崎町出身 享年 44 歳

